

6 救急医療に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (達成時期)
①救急告示医療機関の数	102施設 (R5.4)	現状維持 (R11年度)
②二次救急医療体制の確保・充実	共同利用型病院方式 3圏域 (R5.4) 病院群輪番制 7圏域 (R5.4) 熊毛圏域 (民間病院1施設) (R5.4)	現状維持 (R11年度)
③救急搬送における医療機関への照会回数11回以上の事案をなくす	33件 (R4年度)	0件 (R11年度)

[目標設定の考え方]

【救急告示医療機関の数】

救急告示医療機関においても、対応可能な範囲で高度な専門的診療を行っており、救急医療体制を確保する観点から、現状を維持することを目指し目標値を設定します。

【第二次救急医療体制の確保・充実】

高齢化の進行などを要因に、救急出動件数及び搬送人員は増加が見込まれることから、入院を要する救急医療を担う医療体制を確保する必要があるため、現状を維持することを目指し目標値を設定します。

【救急搬送における医療機関への照会回数】

病院前救護活動の機能強化を図るため、実施基準に基づいた適切な傷病者の搬送及び医療機関の受入れを行う必要があることから、重症以上傷病者の救急搬送において、医療機関への照会件数11回以上の事案をなくすことを目指し目標値と設定します。

7 災害医療に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (達成時期)
①DMAT数	27チーム (R5年度)	51チーム (R11年度)
②DPAT数	10チーム (R5年度)	15チーム (R11年度)

(注) 編成可能なチーム数

[目標設定の考え方]

【DMAT数】

災害対応の長期化等に備え、年間4チーム程度の整備を進めることを目指し目標値を設定します。

【DPAT数】

中長期にわたる活動に備え、二次保健医療圏（9圏域）ごとに整備することを目指し目標値を設定します。

災害医療

指標分類	指標名	重要指標：○ 参考指標：○ その他：△	鹿児島	南薩	川薩	出水	始良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美	県計	全国計
			医療圏	医療圏	医療圏	医療圏	医療圏	医療圏	医療圏	医療圏	医療圏		
S	病院の耐震化率（該当病院／総病院数）	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76.9%	78.7%
S	災害拠点病院における業務継続計画の策定率（該当病院／総病院数）	◎	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
S	災害拠点病院以外の病院における業務継続計画の策定率（該当病院／総病院数）	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S	複数の災害時の通信手段の確保率（該当病院／総病院数）	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78.6%	94.4%
S	広域災害・救急医療情報システム（EMIS）への登録率（該当病院／総病院数）	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S	多数傷者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合（該当病院／総病院数）	△	80.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	71.4%	-
S	医療活動相互応援態勢に関わる応援協定等を締結している都道府県数	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	398
S	DMATのチーム数及びチームを構成する医療従事者数	△	15 87	1 8	2 11	1 6	2 26	1 7	3 18	0 4	2 12	27 179	1,754 15,817
S	DPATのチーム数及びチームを構成する医療従事者数	△	4 20	- -	- -	- -	4 11	- -	- -	- -	- -	8 31	- -
S	災害医療コーディネーター任命者数	○	17	2	3	0	1	2	2	0	2	29	2,007
S	災害時小児周産期リエゾン任命者数	○	14	1	1	0	1	0	1	1	1	20	804
P	EMISの操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92.9%	92.0%
P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関（消防、警察、保健所、市町村等）、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	27
P	災害時の医療チーム等の受入を想定し、関係機関・団体等と連携の上、保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	55
P	広域医療搬送を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関（消防、警察等）、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	17
P	被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78.6%	85.6%
P	基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数	△	0	/	/	/	/	/	/	/	/	0	-
P	都道府県による医療従事者に対する災害医療教育の実施回数	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P	都道府県による地域住民に対する災害医療教育の実施回数	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
S	すべての施設が耐震化された災害拠点病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.6%
S	災害拠点病院のうち、災害に備えて医療資機材の備蓄を行っている病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
S	災害拠点病院のうち、受水槽を保有する病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
S	災害拠点病院のうち、井戸設備の整備を行っている病院の割合	△	40.0%	0.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	-
S	災害拠点病院のうち、食料を3日分程度備蓄している病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
S	災害拠点病院のうち、医薬品を3日分程度備蓄している病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
S	災害拠点病院のうち、食料の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	-
S	災害拠点病院のうち、飲料水の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	△	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	71.4%	-
S	災害拠点病院のうち、医薬品の供給について、関係団体と締結を結び優先的に供給される体制を整えている病院の割合	△	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
S	災害拠点病院のうち、病院敷地内にヘリポートを有している病院の割合	△	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	35.7%	-